

地下水の流域マネジメントに関する地域事例

国立研究開発法人 産業技術総合研究所
地質調査総合センター 地圏資源環境研究部門
地下水研究グループ 主任研究員
松本 親樹

2014年 水循環基本法：健全な水循環の維持又は回復

内閣官房水循環制作本部事務局 より
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/mizu_junkan/about/basic_law.html

流域マネジメントとは？

⇒ 流域において関係者が連携して活動すること



具体的にどんな事を
やっているのか？

参画者にとって
のメリットは？

どのような
体制で実施？

難しくないか？

「流域における健全な水循環への取組のイメージ」

「流域マネジメントの事例集, 人材育成, 資金調達編」 令和5年(2023)発行, pp. 19 より
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/mizu_junkan/materials/materials/case_studies.html

⇒ 地下水の流域マネジメント に関する地域事例を紹介

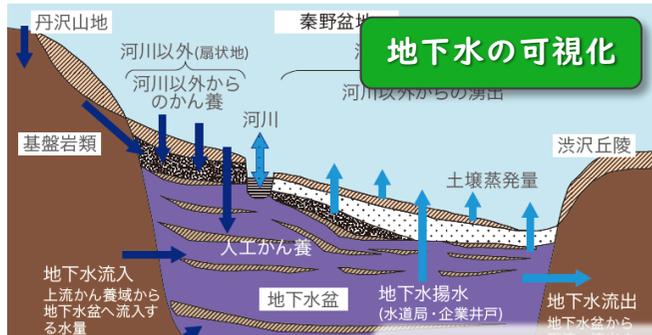
01 何をしているか？

02 メリット

03 アクセスの可能な参考資料

秦野市の事例

地下水位低下による井戸水枯渇
地下水への化学物質混入があった。

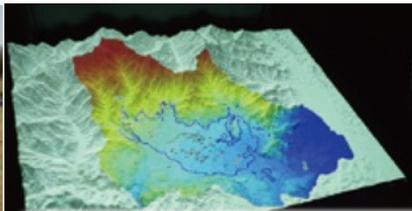


地下水の可視化

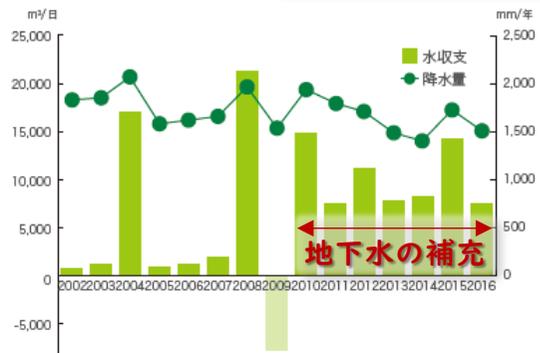
地下水利用協力金
(全国初)

一つの器の上に皆が
住むという**共通認識**

冬季にも田んぼに水を張り、
水田涵養を実施



水位低下が起きやすい場所
や地下水涵養事業の適地選定

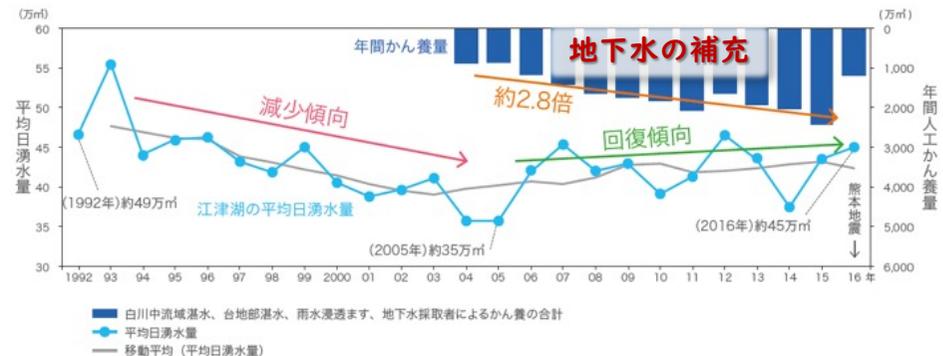


熊本地域の事例

湧水多数あり、地下水低下



地下水の可視化



流域マネジメントに 取り組むポイント

ポイント 7
新たな価値をつくる

- 水のイメージは、地域の価値を引き上げる
- 新たな価値のヒントは、他分野にもある
- 水に関する貢献は、自らを輝かせる



ポイント 5
普及啓発・広報に努める

- 地域を誇りに思える活動を
- SNSなどで魅力ある発信を
- 発想を変えてみる



ポイント 3
多様な主体が連携する

- まず行政における連携を
- トップと住民が参画する仕組みが重要
- 適切な役割分担は、自覚と責任を生み出す



ポイント 1
「目指す姿」を共有する

- 地域ならではの「水循環」を描く
- 先人の努力を知り、地域の物語を知る
- 水の恵みとともに、将来の水のリスクも考慮する



ポイント 8
熱い思いでのぞむ

- まず「できる」と思うこと
- 自分の目で見ると、やってみる
- 将来は、世界に紹介するくらいの意気込みを



ポイント 6
学び・行動する

- 小さい頃の水辺の体験は一生もの
- 学校教育は、やがて地域共通の認識に育つ
- 水について考える場をつくる



ポイント 4
継続する方法を考える

- 水循環施策の「プライオリティ」を上げる
- 補助金・交付金など、活用できる制度をチェック



ポイント 2
地域の「水循環」を知る

- モニタリングによって地域の水に関するデータを継続して取得し、分析することによって「水循環」を知る
- 有識者も加わった科学的アプローチが重要
- 「見える化」された研究成果は、具体的な施策につながる



「流域マネジメントの事例集, 地下水編, 普及啓発・広報編」令和4年(2022)発行, pp. 24-25 より
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/mizu_junkan/materials/materials/case_studies.html

1. **長期的な事業継続性の確保 (リスク管理)**
持続可能な水資源利用や気候変動への適応
2. **ステークホルダーとの良好な関係**
3. **地域・企業のブランド価値向上**
4. **ESG投資やSDGs達成への貢献**
社会貢献が明確化され、社会や投資家等からの評価が高まる。

一人材育成、資金調達編 (令和5年3月)



2023年発行

5つの地域の事例



人材育成、資金調達の事例

一地下水編 普及啓発・広報編 (令和4年3月)



2022年発行

8つの地域の事例



地下水、普及啓発 広報の事例

一多様な主体による連携体制編 (令和2年11月)



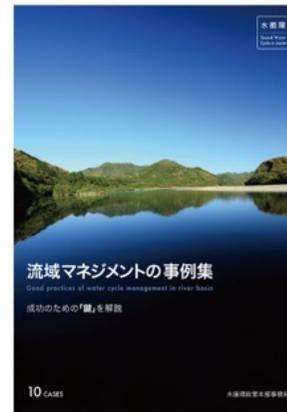
2020年発行

8つの地域の事例



多様な主体による 連携体制の事例

一先進的な取組事例の紹介 (平成30年7月、令和元年10月)



2018年発行



2019年発行

9つの地域の事例



流域マネジメントの 活用の事例

内閣官房水循環制作本部事務局 より
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/mizu_junkan/about/basic_law.html